イオンタウン国分寺ショッピングセンター (No.1176)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年5月26日 香川県知事 浜田 恵造

1 届出の概要

届出者の氏名又は 名称及び住所	名 称 マックスバリュ西日本株式会社 住 所 広島県広島市南区段原南一丁目3番52号			
大規模小売店舗の 名称及び所在地	名 称 イオンタウン国分寺ショッピングセンター 所在地 高松市国分寺町新名 644 番地 1 外			
	所在地 高松市 (1) 大規模小 所並びに 【変更前】 名称マック本 スクス株 社式薬式 大規模小 、 名称マック本 社式、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	国分寺町新名 644番地1 売店舗において小売業を行人にあっては代表者の氏名 住所 広島県広島市南区段原 南一丁目 3番 52号 愛媛県松山市南区 戸四 丁目 3番地 37号 高松市丸亀町 4番地 8 岐阜県大垣市外渕二丁目 38番地 兵庫県姫路市飾東町庄 266-1 岡山県岡山市南区千鳥	外 デう者の氏名又 ・ 代表者氏名	は名称及び住備考
ZZ UILT X	ウゴフク 町5番1号 【変更後】 名称 住所 代表者氏名 備考			
	マックスバリュ 西日本株式会 社	広島県広島市南区段原 南一丁目3番52号	平尾 健一	<i>0110</i> 3
	株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸四 丁目3番地37号	三橋 信也	
	株式会社宮脇 書店	高松市丸亀町4番地8	宮脇 範次	
	株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁 目 38 番地	河合 映治	
	株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266-1	大村 禔史	
	株式会社イト ウゴフク	岡山県岡山市南区千鳥 町5番1号	宝保 努	R2.10.25 代表者変更
変更の年月日	上記備考欄のとおり			
	上記備考欄のとおり			
変更する理由	上記1個右側のと	わり		

- 2 届出年月日 令和4年5月12日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所: 香川県商工労働部経営支援課 及び 高松市創造都市推進局産業振興課

縦覧期間: 令和4年5月26日から令和4年9月26日まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目

イオンタウン国分寺ショッピングセンター (No.1176)

を記載した書面を本日から四月以内(令和4年9月26日)に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部 経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課において当該公告の日から一月間縦覧 に供する。

記載すべき項目

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 事業者にあっては、その事業の種類及び沿革
- ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ